

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年4月11日
【四半期会計期間】	第39期第2四半期（自平成25年12月1日 至 平成26年2月28日）
【会社名】	株式会社ヒマラヤ
【英訳名】	HIMARAYA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野水 優治
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市江添1丁目1番1号
【電話番号】	058(271)6622(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 増田 康裕
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市江添1丁目1番1号
【電話番号】	058(271)6622(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 増田 康裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第2四半期 連結累計期間	第39期 第2四半期 連結累計期間	第38期
会計期間	自平成24年 9月1日 至平成25年 2月28日	自平成25年 9月1日 至平成26年 2月28日	自平成24年 9月1日 至平成25年 8月31日
売上高(百万円)	31,459	33,162	66,037
経常利益(百万円)	891	615	2,671
四半期(当期)純利益(百万円)	382	131	1,224
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	480	131	1,318
純資産額(百万円)	12,121	12,869	12,848
総資産額(百万円)	36,920	38,075	36,534
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	31.03	10.70	99.38
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	32.8	33.8	35.2
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,346	124	1,890
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,119	838	2,090
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	49	437	209
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	4,846	3,884	4,160

回次	第38期 第2四半期 連結会計期間	第39期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年 12月1日 至平成25年 2月28日	自平成25年 12月1日 至平成26年 2月28日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	40.77	41.27

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において連結会社（当社および当社子会社）が判断したものです。

（1）経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（平成25年9月1日～平成26年2月28日）における我が国の経済は、新興国の景気減速懸念といった世界経済環境への継続的リスクは残るものの、米国中心に回復傾向にある海外経済と、政府の経済政策や金融政策への期待感を受けて、円安の進行による輸出関連企業の景況感に改善が見られました。さらに株価上昇による景気回復への期待感の高まりと合わせ、国内経済への先行きに明るさが見られています。

連結会社が属しておりますスポーツ用品販売業界におきましては、健康への意識の高まりによるスポーツ参加人口の増加、富士山の世界文化遺産登録によるトレッキングへの需要の高まりも継続して見られ堅調に推移している中、2020年オリンピック・パラリンピックの東京開催が決定し、6年後へ向けて大きな期待が高まっております。

一方で、エネルギーコストの上昇による光熱費の上昇や消費税増税の動きに対する生活防衛意識の高まりにより、個人の消費行動は厳しい選別基準を伴うものになると注視しております。

このような状況下、当第2四半期連結累計期間の連結会社では、株式会社ヒマラヤにて6店舗を出店、2店舗を増床、3店舗を閉店、株式会社ビーアンドディーにて1店舗を出店いたしました。その結果、平成26年2月末時点で連結会社の店舗数は全国に株式会社ヒマラヤ110店舗、株式会社ビーアンドディー32店舗となり合計142店舗、売場面積は245,819㎡となりました。

売上げは、一般スポーツ用品は、秋口の天候不順や、2月度の関東甲信地方での大雪などの天候与件を受け、一時的に屋外スポーツ中心にプレー環境が制限される状況となりましたが、引き続きランニングブームに代表される健康志向の高まりが継続していることからシューズを中心に関連商品群が好調であったこと、2014年サッカーワールドカップへ向けてサッカー市場が活性化していることなどから前年同期比105.0%となりました。ゴルフ用品は、ゴルフクラブの一品単価下落および価格競争の激化により厳しい環境にあるものの、12月度に発売された新製品ゴルフクラブが好調に推移したこと、9月度に実施した旗艦店であるゴルフ本店（岐阜県岐阜市）の増床リニューアルオープンの効果も有り、前年同期比106.2%となりました。スキー・スノーボード用品は、当第2四半期連結累計期間を通してみると降雪に恵まれ、さらに2月にはソチオリンピックでの日本人選手の活躍により需要が喚起されたこともあり、前年同期比103.5%となりました。アウトドア用品は、富士山の世界文化遺産登録による新規参入層の裾野の拡大によりアウトドアフィールド需要が活性化していること、冬季の防寒衣料としてのアウター、さらにタウンユース含めた雑貨のニーズが高く推移したことにより、前年同期比112.5%となりました。

連結売上総利益率は、12月中旬まで気温が高く推移したことなどにより、季節商材である冬物防寒衣料等の本格的な動き出しがクリアランスセール開始後にずれ込んだこと、また急激な円安によりプライベートブランドの仕入コストが増加したことなどから36.3%となり、前年同期に比べ1.5ポイント低下いたしました。

販売費及び一般管理費については、新規出店時の一時費用、および店舗運営費用全般の見直し、抑制を継続的に実施した結果、当初計画に対して減少いたしました。

また、特別損失として子会社である株式会社ビーアンドディーにおいて早期退職関連損失を102百万円計上しております。これは経営体質の強化を目的に人材活性化を図るためのものであります。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における連結業績は売上高33,162百万円（前年同期比5.4%増）、営業利益561百万円（前年同期比32.6%減）、経常利益615百万円（前年同期比30.9%減）、四半期純利益131百万円（前年同期比65.5%減）となりました。

（2）財政状態の分析

資産

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は23,028百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,232百万円増加いたしました。これは主に商品が1,609百万円増加したことによるものであります。固定資産は15,046百万

円となり、前連結会計年度末に比べ308百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が337百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は38,075百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,540百万円増加いたしました。

負債

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は17,027百万円となり、前連結会計年度末に比べ912百万円増加いたしました。これは主に未払法人税等が455百万円減少した一方、支払手形及び買掛金が2,107百万円増加したことによるものであります。固定負債は8,177百万円となり、前連結会計年度末に比べ607百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が655百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は25,205百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,519百万円増加いたしました。

純資産

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は12,869百万円となり、前連結会計年度末に比べ20百万円増加いたしました。これは主に四半期純利益131百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は33.8%（前連結会計年度末は35.2%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ276百万円減少し、3,884百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は124百万円（前年同期は1,346百万円の増加）となりました。これは主にたな卸資産の増加および法人税等の支払額により資金が減少した一方、税金等調整前四半期純利益の計上に加えて、仕入債務の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は838百万円（前年同期は1,119百万円の減少）となりました。これは主に新規出店等にかかる有形固定資産の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は437百万円（前年同期は49百万円の増加）となりました。これは主に長期借入金の増加によるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、連結会社が対処すべき課題について重要な変更ならびに新たに生じた課題はありませんが、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が、今後もスポーツ小売業界の中で事業を成長させ、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、「お客様第一主義」の企業理念に則りスポーツを愛する人々のニーズに応える品揃えやサービスの充実により同業他社との差別化を図り、出店周辺地域との連携をより密にした地域密着型の営業を展開することで、お客様ならびに地域からの信頼を勝ち取ると共に、収益基盤の強化に向けて中期事業計画に基づく諸施策を適時・適切に実行していくことが不可欠であり、当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務および事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

また、外部者である買収者が大量買付を行う場合に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、買収者の属性、大量買付の目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、既存株主との利益相反を回避する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報を把握した上で、買付が当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要がある、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます（以上の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する考え方について、以下「本基本方針」といいます。）。

2. 本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み等

（中期事業計画等による企業価値向上に向けた取組み）

当社の中長期の経営戦略の主眼は、国内のスポーツ用品販売業界において、売上高トップグループ3社の地位を確立し、事業基盤を強化することにあります。そのために、引き続き積極出店による事業規模の拡大を図ると共に、出店地域の需要や要望に即した店舗を機動的に展開します。さらに、専門知識を兼ね備えたスタッフの配置および継続的教育、商品構成の見直し、参加型イベントの定期的開催等を通じて、より専門性が高くお客様のお買い物がより楽しくなるような店舗の開発に力を注いでまいります。これらを含めて、既存店の活性化、採算性の低い店舗の改善、在庫効率の向上、売上総利益率の改善を行い、一方で広告宣伝費、物流費や労務費などの効率的な使い方による経費抑制によって、収益力の向上とキャッシュ・フローの増加を図ります。

一方、コーポレート・ガバナンスは社会との信頼関係構築の基本であり、その確立を最も重要な経営課題の一つと考えております。そのために、内部統制システムの構築とコンプライアンスの徹底に真摯に取り組んでまいります。

以上の中期事業計画を基にした取組みが基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

（5）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成26年4月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,320,787	12,320,787	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	12,320,787	12,320,787	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減 額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年12月1日～ 平成26年2月28 日		12,320,787		2,544		3,998

(6) 【大株主の状況】

平成26年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	2,466	20.01
株式会社コモリ・コーポレーション	岐阜県岐阜市福光西2-11-11	1,814	14.72
株式会社コモリ・インターナショナル	岐阜県岐阜市福光西2-11-11	1,314	10.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	411	3.34
小森裕作	岐阜県岐阜市	365	2.96
小森温子	岐阜県岐阜市	350	2.84
ヒマラヤ従業員持株会	岐阜県岐阜市江添1-1-1	318	2.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	237	1.92
ピーエヌピー パリバ セキュリティーズ サービス ルクセンブルグ ジャスデック セキュリティーズ(常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3-11-1)	195	1.58
シー エム ビー エル、エス エー リ・ミューチャル ファンド(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	157	1.27
計	-	7,629	61.92

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は396千株であります。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は218千株であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,316,700	123,167	-
単元未満株式	普通株式 3,987	-	-
発行済株式総数	12,320,787	-	-
総株主の議決権	-	123,167	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式900株および自己株式の失念株式1,000株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個および自己株式の失念株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヒマラヤ	岐阜市江添1-1 -1	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注)上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含めております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年12月1日から平成26年2月28日まで）および第2四半期連結累計期間（平成25年9月1日から平成26年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,160	3,884
売掛金	968	792
商品	15,280	16,889
貯蔵品	10	8
繰延税金資産	307	269
その他	1,068	1,184
流動資産合計	21,795	23,028
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,862	5,509
土地	1,476	1,476
建設仮勘定	361	7
その他(純額)	733	778
有形固定資産合計	7,434	7,771
無形固定資産		
のれん	230	191
ソフトウェア	282	236
その他	47	46
無形固定資産合計	559	474
投資その他の資産		
投資有価証券	639	639
長期貸付金	857	1,013
差入保証金	3,876	3,944
繰延税金資産	682	655
その他	715	574
貸倒引当金	26	27
投資その他の資産合計	6,745	6,800
固定資産合計	14,738	15,046
資産合計	36,534	38,075

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,057	11,165
短期借入金	1,200	1,000
1年内償還予定の社債	15	-
1年内返済予定の長期借入金	3,042	3,157
リース債務	8	6
未払法人税等	746	290
賞与引当金	509	464
店舗閉鎖損失引当金	-	46
資産除去債務	-	35
その他	1,537	861
流動負債合計	16,115	17,027
固定負債		
長期借入金	5,724	6,380
リース債務	5	-
役員退職慰労引当金	339	334
退職給付引当金	216	169
ポイント引当金	120	120
資産除去債務	1,013	1,023
その他	151	150
固定負債合計	7,570	8,177
負債合計	23,686	25,205
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,544	2,544
資本剰余金	4,004	4,004
利益剰余金	6,189	6,210
自己株式	0	0
株主資本合計	12,737	12,758
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	111	111
繰延ヘッジ損益	0	0
その他の包括利益累計額合計	111	111
純資産合計	12,848	12,869
負債純資産合計	36,534	38,075

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成26年2月28日)
売上高	31,459	33,162
売上原価	19,554	21,110
売上総利益	11,905	12,051
販売費及び一般管理費	¹ 11,071	¹ 11,490
営業利益	834	561
営業外収益		
受取利息	9	10
受取配当金	4	4
受取賃貸料	168	162
その他	76	75
営業外収益合計	258	252
営業外費用		
支払利息	39	31
不動産賃貸費用	153	148
その他	7	19
営業外費用合計	200	198
経常利益	891	615
特別利益		
移転補償金	40	-
特別利益合計	40	-
特別損失		
減損損失	122	24
店舗閉鎖損失	-	12
店舗閉鎖損失引当金繰入額	34	46
早期退職関連損失	-	² 102
特別損失合計	157	185
税金等調整前四半期純利益	774	430
法人税、住民税及び事業税	450	233
法人税等調整額	57	65
法人税等合計	392	298
少数株主損益調整前四半期純利益	382	131
四半期純利益	382	131

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成26年2月28日)
少数株主損益調整前四半期純利益	382	131
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	98	0
繰延ヘッジ損益	0	0
その他の包括利益合計	98	0
四半期包括利益	480	131
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	480	131
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	774	430
減価償却費	417	448
減損損失	122	24
のれん償却額	38	38
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	1
賞与引当金の増減額(は減少)	20	44
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	34	46
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7	4
退職給付引当金の増減額(は減少)	23	47
受取利息及び受取配当金	13	14
支払利息	39	31
移転補償金	40	-
店舗閉鎖損失	-	12
早期退職関連損失	-	102
売上債権の増減額(は増加)	61	175
たな卸資産の増減額(は増加)	1,550	1,607
仕入債務の増減額(は減少)	1,812	1,742
未払消費税等の増減額(は減少)	45	179
その他	7	221
小計	1,789	933
利息及び配当金の受取額	5	5
利息の支払額	40	31
早期退職関連費用の支払額	-	102
法人税等の支払額	407	680
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,346	124
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	748	753
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却による収入	-	0
敷金及び保証金の差入による支出	352	214
敷金及び保証金の回収による収入	21	114
その他	39	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,119	838

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成26年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,000	200
長期借入れによる収入	2,900	2,500
長期借入金の返済による支出	1,642	1,729
社債の償還による支出	50	15
配当金の支払額	147	110
その他	9	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	49	437
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	276	276
現金及び現金同等物の期首残高	4,570	4,160
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,846	3,884

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年2月28日)
貸倒引当金繰入額	1百万円	1百万円
給料手当	3,070	3,225
賞与引当金繰入額	478	463
退職給付費用	94	104
役員退職慰労引当金繰入額	15	1
賃借料	2,886	3,006

2. 早期退職関連損失は、子会社である株式会社ビーアンドディーにおいて発生したものであり、その内訳は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年2月28日)
割増退職金	- 百万円	85百万円
再就職支援金	-	16

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年2月28日)
現金及び預金勘定	4,846百万円	3,884百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	4,846	3,884

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年9月1日至平成25年2月28日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月28日 定時株主総会	普通株式	147	12.00	平成24年8月31日	平成24年11月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 取締役会	普通株式	110	9.00	平成25年2月28日	平成25年5月15日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年9月1日至平成26年2月28日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月27日 定時株主総会	普通株式	110	9.00	平成25年8月31日	平成25年11月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月27日 取締役会	普通株式	123	10.00	平成26年2月28日	平成26年5月15日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年9月1日至平成25年2月28日)
当社グループは一般小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年9月1日至平成26年2月28日)
当社グループは一般小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当四半期連結会計期間末における当社のデリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額	31円03銭	10円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	382	131
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	382	131
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,320	12,320

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(中間配当)

平成26年3月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 123百万円

(ロ) 1株当たりの金額 10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日 平成26年5月15日

(注) 平成26年2月28日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 4月 8日

株式会社ヒマラヤ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渋谷 英司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古田 博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒマラヤの平成25年9月1日から平成26年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年12月1日から平成26年2月28日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年9月1日から平成26年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヒマラヤ及び連結子会社の平成26年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。